

## 第2章 現状と課題

### 第1節 地域座談会から見た現状と課題の整理

各地区にて開催した地域座談会において、グループワークで出された課題を以下の方法で調査・分析を行いました。

#### 1 調査方法

##### (1) 目的

鳴門市住民が考える、鳴門市の地域の現状を検証しました。

##### (2) 調査方法

鳴門市を13地区に分けて、各地区で3回の地域座談会を実施しました。地域座談会では、①地域の魅力、②地域の福祉資源、③地域の課題と解決役割の3つのテーマに関してグループワークを行い、地域の状況を抽出し、情報の共有と意見交換を行いました。

##### (3) 調査期間

平成29年3月8日～7月2日

##### (4) 調査項目

- ・地域の魅力：住民が感じる「地域の魅力」「自慢できること」
- ・地域の福祉資源：住民が利用する利用しないけれど知っている「福祉資源」
- ・地域の課題と解決役割：住民が普段の生活で「困っていること」「不安に感じること」、将来(10年後くらいに)「困るかもしれないこと」「不安に感じること」

上記の調査項目について、地域座談会の参加者に、該当する事柄を付箋に書き出してもらいました。



## 2 分析結果

### (1) 鳴門市住民の問題意識

地域座談会を通じて抽出された課題は、地域で暮らす住民が日常的に「困りごと」、「課題」と感じている事柄です。それらの課題を地区ごとに分類して比較すると、地域コミュニティ、移動手段、環境・空き家・空き地に関して、すべての地区に共通の課題であることが分かりました。一方で、人口減少・少子高齢化、生活上の困りごと・生活関連サービス、防災・防犯、子ども・子育ては、地区の事情により課題の捉え方に違いがみられました。

### (2) 全地区共通にみられた課題

#### ①地域コミュニティ

各地区では、自治会・町内会をはじめ、婦人会、老人クラブ、民生委員・児童委員、消防団、地域行事、祭事、神社管理、清掃活動など様々な地域活動の取り組みが行われています。これら地域活動において、参加者の減少や担い手不足が課題となっています。また、参加者や役員の高齢化が進む中、若い世代の参加が少なく、地域活動の世代交代が進まない現状があります。

地域活動停滞の要因の一つに、住民同士が日常的に挨拶を交わす機会が少ないなど、地域住民の関係が希薄化している可能性が高いと考えられます。特に、高齢者と若い世代との交流、あるいは障がい者や生活困窮者など自分とは立場の異なる住民との関係づくりには難しさを抱えていることがわかりました。

今回の地域座談会では、高齢者や既存の地域コミュニティの住民の参加が多く、新しい地域コミュニティの住民や子育て世代の若い住民や障がい者などの参加が少ないことが課題として残りました。多様な人々が参加し地域の将来を考える機会が重要であるとの認識を共有し、参加を促すためにどのような呼びかけが必要なのか、という点が今後の課題となりました。



## ②移動手段

鳴門市では、近所にあった個人経営の小さな商店や診療所が少なくなり、大型量販店やスーパー、総合病院などが増えてきており街の様子が変化しています。買い物や通院には車が必要な場合が多く、高齢者や子どもは買い物や通院の際には家族をはじめとした周囲の協力が必要となります。その結果、移動に関して家族の負担が増えること、一人暮らしの高齢者では移動に関しての協力が得にくいことが課題としてあげられました。さらに、高齢になり運転免許証返納をうながされても、買い物や通院に支障が出るため返納が出来ない人も多く、高齢ドライバーの交通事故にも不安が残るといった意見がありました。

鳴門市内の公共交通機関については、バス・渡船の便数が少ない、バス路線が幹線を中心に運行しており利用できない地域がある、また歩行困難などバス停までの移動に問題を抱えるなどの課題があります。コミュニティバス等をはじめとするバス運行の仕組みなど新たな移動手段の模索が必要との声がありました。

## ③環境・空き家・道路

人口減少が進み、街のなかに空き家や空き地が目立つ。空き家や空き地の放置により、家屋の崩壊、雑草の繁茂、猫や犬の繁殖、ごみの不法投棄などの環境悪化が課題としてあがりました。空き家・空き地の管理は、所有者との交渉が必要であり、住民だけで解決することは難しく、住民と行政が協力して対応を考える必要があります。

住環境の課題について、道路整備に関する指摘がありました。例えば、道幅の狭さ、街灯の少なさ・暗さ、道路の陥没。また、大雨の際に冠水する道路など、道路の整備全般について言及がありました。

そのほか、鳴門市の多くの地区ではゴミ拾いや植栽などの美化活動、リサイクル活動が盛んに行われています。しかし、海や山へのごみの不法投棄、一部住民にゴミ出しのルールが守られていない点が課題となります。



### (3) 地区により傾向の違いがみられた課題

#### ①人口減少・少子高齢化

鳴門市全域では、人口減少・少子高齢化の傾向が進んでいますが、地域座談会では住民のこの点に関する問題意識が地区により異なる様子が把握できました。課題として、住民の減少が問題としてあげられたのは、桑島・川東・大津・中央・北灘・鳴門東地区であり、人口減少でも特に子どもや若い世代の減少を問題として捉えていたのが斎田・黒崎・瀬戸・大麻・里浦地区でした。

また、鳴門西・木津神地区では住宅地の整備やマンション等の建設で旧来からのコミュニティに域外からの流入した新しい住民のコミュニティが出来ています。その新しい住民に地域活動への参加を促すことの難しさが課題としてあります。

#### ②生活上の困りごと・生活関連サービス

鳴門市において生活必需品と医療福祉の確保は、重要な課題の一つです。スーパーが遠く生鮮食料品を手に入れるために車が必要であることから、家族の負担増大や一人暮らし高齢者の買い物に関する課題があげられたのは、桑島・瀬戸・大麻・川東・大津・中央・北灘・鳴門西・木津神・里浦地区でした。その解決策として、移動スーパーや宅配サービスの充実を求める声がありました。

生活必需品の確保に加え医療へのアクセスを課題としてあげたのは、木津神・里浦地区、医療に加え福祉の不足は北灘地区、医療と福祉さらに金融機関の不足は、瀬戸・鳴門東地区で課題に上がりました。

生活上の困りごととして、ゴミ出しマナーや資源回収の徹底が進まないこと、一人暮らし高齢者のゴミ出しが困難との指摘があったのは、斎田・川東・大麻・中央地区でした。中央地区では、高齢になり体力が衰えとお墓の草刈りやお墓参りが難しくなるとの声もありました。



### ③防災・防犯

鳴門市では、防災活動に関して積極的に取り組む地区が多く、実際に避難訓練を実施した経験や地域座談会において避難場所等を地図で確認したことで新たに課題を認識した地区がありました。桑島・黒崎・斎田・川東・大麻・鳴門西・鳴門東地区では、居住地から遠い場所や高い所にある避難場所もあり、高齢者や障がい者は移動が困難であること、避難場所までの情報表示が少ないなど、避難する際に起こる課題が指摘されました。また、瀬戸・大津・中央・木津神・里浦地区では、防災活動の取り組みを始めて間もないことや避難場所などの情報が広く住民に伝わっていないなどの理由から、避難場所が少ない、避難場所を知らないとの声もありました。また、人口の減少等により、防犯上不安に思うという声もありました。

### ④子ども・子育て

各地区ともに、地域の将来を担う子どもに対する問題意識は高いことがわかりました。その中で、地域座談会に子育て世代が参加した桑島・黒崎・川東・大津・大麻・中央・鳴門西・木津神地区では、地域に子供の活動が少ないこと、引きこもりや不登校の子どもへの支援、共働き家庭の子どもたちの放課後の居場所、子どもたちが気軽に遊ぶことのできる近所の公園が少ないなどの課題があがりました。斎田地区では、道路が狭く子どもの通学時間に交通量が多いことから、特に子どもの交通安全に関して不安であるとの声がありました。桑島・瀬戸・里浦・北灘・鳴門西・鳴門東地区では、統廃合で学校がない、今後なくなるなど、地域に子どもが少ない現状が続けば、将来的に人口減少・少子高齢化が加速するとの問題提起がありました。また地域座談会に子育て世代が参加できなかった地区では子どもの課題が具体的にあがらず、地域座談会への若い世代の参加が課題として残りました。



⑤家族・地域の変化、高齢者の見守り・介護、障がい者の生活・福祉、  
将来の不安等

これらの項目についての課題は地区ごとに意見の出現率の差が大きい  
ものがありました。しかし、一人暮らし高齢者支援、老々介護の問題、  
介護等の担い手不足、障がい者支援や将来への不安、跡継ぎ・後継者不  
足などが、多くの地区において課題としてあがっており、時代経過によ  
る社会変化や様々な問題に対応するため、地域で支え合いの仕組みをど  
のように構築するのか、検討する必要があります。



## 第2節 福祉活動実践者から見た課題

市民会議において、福祉活動実践者が考える課題について整理を行いました。第7回の市民会議においては、市民会議委員に加え、分野・テーマ別に福祉活動実践者をお招きし、10のグループに分かれて意見交換をしました。

この市民会議を通じて抽出された事柄は、地域で福祉活動を実践している事業者・ボランティアが活動・支援を行う上で「課題」と感じている事柄です。それらを整理すると、大きく分けて、『地域の繋がりの希薄性』、『支援の情報・理解不足』、『居場所・担い手の必要性』、『要支援対象者（障がい者や認知症高齢者）の支援内容や制度の理解』、『相談窓口の（認識）不足』についてあげられました。

### ○第7回市民会議の意見交換のなかで出た主な意見

この市民会議を通じて出た意見について、次の10のグループ（テーマ別）ごとに整理を行いました。

①高齢者の生活、②要介護高齢者の生活、③多世代交流を推進、④障がい者の生活、⑤障がい者の社会参加、⑥子育て支援、⑦認知症高齢者等の権利を守る、⑧生活困窮者支援、⑨自主防災活動の促進、⑩美化活動の今と今後

#### ①『高齢者の生活』及び

#### ②『要介護高齢者の生活』について

地域の繋がりが希薄となり、高齢者の生活を支える身近な支援者や、有償ボランティア等の担い手が少なくなっていることが、高齢者の将来の不安になっています。支援を必要としている人に対して支援機関や制度の情報が行き渡っておらず、制度の利用につながっていない、相談窓口の連携不足の課題などがあげられました。

また、本人が認知症であることを理解できず、家族や地域支援者もそれを認めない場合の支援の課題があります。一人暮らしの高齢者についての移動・ゴミ出し等生活課題についてもあげられ、地域で要介護高齢者に対する知識・理解を深めてもらい、地域で支え合っていく支援が必要という意見がでました。

③『多世代交流を推進』について

民間の居場所、公的な居場所も含めて、子どもから、高齢者まで気軽に集まれる居場所が必要である、また外国や地域外から若い世代の参加が増えると、後継者・担い手も増えてくるという意見がありました。

④『障がい者の生活』及び

⑤『障がい者の社会参加』について

障がい者の生活や、社会参加の課題となっていることに障がい者への理解が進まないことがあげられました。日常的に障がい者とコミュニケーションをとる機会が少なく周囲の理解が進まないこと、結果、なかなか外にでられずに社会参加・就労支援につながらないという課題があげられました。

⑥『子育て支援』について

子育て支援の課題としては、親子のコミュニティが孤立していることがあげられました。また子育てに関して相談しようとしても相談窓口の不足あるいは認知不足により、相談できなかつたりする、という課題があります。

⑦『認知症高齢者等の権利を守る』について

権利擁護が必要な認知症高齢者の方は一人暮らしの方が多く、家族も高齢であることが、多いことがあります。地域住民の理解を得て早い段階で、成年後見等制度につなげて、より長く住み慣れた地域で生活を続けられるように支援していく必要があります。

⑧『生活困窮者支援』について

高齢、疾病、保育等の問題により就労が出来ずに、貧困に陥ることが多く、いかに就労につなげるかが課題となっています。市では『鳴門市生活自立相談支援センター よりそい』を設置し、生活困窮者に対する支援を行っていますが、周知・広報が不足している、また生活困窮者自身の就労意欲向上に向けた取り組みの必要性がある。という意見がありました。

⑨『自主防災活動の促進』について

市民の災害に関する意識が低い、市民が災害に関するマップの存在を知らないなど情報の伝達不足、よりいっそう情報の発信・周知が必要という意見がありました。



⑩『美化活動の今と今後』について

地域での美化活動を行う者の減少、担い手の高齢化が進んでいる等課題があがりました。個人の環境美化の意識を変えていくためにも情報発信は必要であり、地域内、他団体とのつながりを作ることにより、人材の確保をしていく必要があります。

<第7回 市民会議の様子>



## ★市社会福祉協議会に期待される役割★

第6回市民会議及び第3回地域座談会において地域課題の解決役割を4項目（自分・家族や隣近所、町内・地域の住民、社会福祉協議会、行政）に分けて意見交換するなかで、市社会福祉協議会が解決すべき課題についての分類が少なく、市社会福祉協議会が担う役割がわからないとの意見が多くありました。また、アンケート調査によると市社会福祉協議会について「名前も活動内容も知っている」と回答した人は約17%にとどまり、市社会福祉協議会の活動内容の認知度の低さが目立ちました。その一方、市社会福祉協議会に期待する支援として、「住民による見守りや支え合い活動の支援」や「気軽に相談できる福祉相談窓口の充実」などの支援という意見もあげられ、地域福祉の推進における市社会福祉協議会への期待は益々高まっています。

## ★市社会福祉協議会とは★

市社会福祉協議会は、市民と同じ視点から、きめこまかい地域福祉活動を推進する組織です。誰もが住み続けたいと思える地域づくり、安心して生活ができる福祉のまちづくりをめざし、地域の皆様やボランティア、企業団体、福祉、保健などの関係者、行政機関の協力を得ながら共に考え、実行していく地域福祉推進のための民間の社会福祉団体です。民間組織としての「自主性」と広く市民の皆様や各種関係者に支えられた「公共性」の2つの側面を併せ持っています。地域が抱えている種々の福祉課題を地域全体の課題として捉え、その活動を通して福祉コミュニティづくりと地域福祉を推進することを目的のひとつとしています。

その運営は国・県・市からの補助金や委託金、共同募金の配分金、社協会費、そして市民の皆様からの寄付金などを財源として成り立っています。